＜別添1＞

マージン率等の情報提供について

① 令和6年6月30日付け 派遣労働者数

41人

② 令和6年6月30日付け 派遣先事業所数（実数）

7

③ 令和 4年度（令和4年12月1日～令和5年11月30日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

36,992円（1日8時間当たりの平均）

④ 令和 4年度（令和4年12月1日～令和5年11月30日）派遣労働者の賃金の額の平均額

25,956円（1日8時間当たりの平均）

⑤ 令和 4年度（令和4年12月1日～令和5年11月30日）マージン率

29.8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※百分率（%）表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　（　情報処理・通信技術の業務及び事務的業務　）

当該労使協定の有効期間の終期　（　令和6年 3月 31日　）

☐ 締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容　（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 O JT・OFF－JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
電話応対研修	派遣中	OJT	無償	有給
資格取得学習	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　相談窓口　永野彰乃　　電話番号 03-5909-5122

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社有施設の利用

事業所名：株式会社 シー・シー・ダブル
許可番号：派13－070186